

公平に適正に行います

土地家屋の現況調査を実施中です

問 資産税課 ☎ 027-898-6218



固定資産の公平で適正な課税を図るため、土地と家屋の現況調査を実施しています。調査は航空写真や現況図などを参考に、課税台帳に登録してある事項と現地の状況を照合。違いがある場合は身分証を持った職員が現地に行き、土地と家屋の現況を確認します。土地は現地の利用状況を、家屋は取り壊しや未調査物件などを調べます。

調査区域＝城南・宮城地区の一部



職員が現地を調査します

通知は6月11日に発送

市県民税の納付が始まります

問 市民税課 ☎ 027-898-6203



市県民税（普通徴収）の納税通知書を6月11日(木)に発送します。生活保護や災害で被害を受けた場合など、特別の事由で納税が困難と認められるときは、減免になる場合があります。納期限日7日前までに市役所市民税課、大胡・宮城・粕川・富士見支所へ申請してください。

■本年度の主な変更点

①住宅ローン控除の対象期間が延長・拡充

住宅ローン控除の対象期間が、昨年1月1日から平成29年12月31日までの4年間延長に。昨年4月1日から平成29年12月31日までに居住を開始した人

で、住宅の取得対価が費用に含まれる消費税率が8%か10%の場合、控除限度額が9万7,500円から13万6,500円へ拡充されました。

②上場株式特例措置の廃止

上場株式等の譲渡所得および配当所得に係る税率は、特例措置が廃止されます。今年度からは、5%（市民税3%、県民税2%）が課税されます。

③復興特別所得税

所得税は、平成25年分から平成49年分までは復興特別所得税が併せて徴収されます。詳しくは国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) をご覧ください。

日曜納税相談窓口も開設中

市税は納期内納付をお願いします

問 収納課 ☎ 027-898-6226



市税は税目ごとに納期が定められています。納付書を用意して、各金融機関か市役所収納課、各支所・市民サービスセンター、コンビニエンスストアで納付してください。また、パソコンやモバイルによるインターネットバンキング、ペイジー対応ATM、クレジットカード、モバイルレジを利用して納付することもできます。また、納期限までに納付しないと延滞金が発生します。市税は計画的に納税してください。

■便利な口座振替

納税には安全・確実な口座振替が便利です。預貯金通帳、届け出印、納税通知書を用意して、預貯金口座

のある金融機関へ直接申し込んでください。

■納付書再発行は各担当課で

納付書を紛失したときは、再発行します。

税目・窓口＝〈市県民税、軽自動車税〉市民税課〈固定資産税・都市計画税〉資産税課〈国民健康保険税〉国民健康保険課

■第3日曜に納税相談窓口を開設

平日に来庁できない人のために、納税相談窓口を開設します。

日時＝6月21日(日)午前8時30分～午後4時

会場＝市役所収納課

銅像イメージ図



銅像の規模＝上図のとおり。台座上に等身大4体
設置場所＝前橋公園
完成予定＝平成27年度内

楢取素彦と松陰の短刀

楢取素彦が初代県令となった明治9年（1876年）には、生糸の輸出は横浜の外国商人を経由するしかありませんでした。外国商人を介さずに直接輸出すれば利益も多くなると考えた製糸業者・星野長太郎と楢取は、星野の弟・新井領一郎をアメリカに派遣する計画を立てます。この時、楢取の妻・寿は兄・吉田松陰の形見である短刀を新井に託し、「この品には兄の魂が込められているのです。その魂は、兄の夢であった太平洋を越えることによってのみ、安らかに眠ることができるのです」と語ったそうです。

松陰の魂を受け継いだ新井領一郎は、明治9年に渡米後、上質な生糸と誠意をもった商法により顧客の信頼を得て、念願の生糸直輸出を実現し、成功を収めました。

市民の力で銅像を建てましょう

「楢取素彦と松陰の短刀」銅像建立委員会では、初代県令・楢取素彦と吉田松陰にまつわる銅像を建立するための寄付金を募集。NHK大河ドラマ「花燃ゆ」の放映を契機に、群馬県の教育と産業の発展に尽力した楢取素彦の功績を顕彰し、後世に伝えます。銅像は、群馬から生糸の直輸出を目指して渡米する新井領一郎に、楢取夫妻が吉田松陰形見の短刀を託すシーンを再現。完成した銅像は前橋市へ寄贈します。

問い合わせは 文化国際課 ☎ 027-898-6522

功績を称え後世に伝えます 寄付金募り楢取素彦銅像を建立



銅像は前橋公園功德碑横に設置予定

募金は一口3,000円から

5万円以上の寄付者は、台座などに法人・個人名を刻印します。また、この募金は県や市などの地方公共団体に対する寄付と同様に、税法上の優遇措置が受けられます。寄付金控除を受けるには、入金後に事務局から送付される寄付受入書を添付して税務署への確定申告が必要です。申告方法など詳しくは国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp/>) をご覧ください。

目標金額 2,500万円
募集期間 12月30日(水)まで
募金金額 個人 一口3,000円以上(法人) 一口1万円以上
専用振込用紙の配布 市役所文化国際課、各支所・市民サービスセンターで
申し込み 専用振込用紙を用意し、金融機関窓口(ゆうちょ銀行を除く)で(振込手数料は各自負担。ATMは利用できません)。または現金を用意し、市役所文化国際課へ直接